

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（松田謙吾君） 会派みらい、3番、貳又聖規議員、登壇願います。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、会派みらい、貳又聖規でございます。通告に従いまして、3項目13点、順次質問させていただきます。

まず、1点目、人口減少社会におけるまちづくりについてであります。

(1)、第2期白老町まち・ひと・しごと総合戦略の目指す将来人口（目標）の達成見込みと合計特殊出生率や社会動態の改善における現状と課題、庁内各部署での進行管理について伺います。

(2)、戦略的な縮充による持続可能な都市づくりについてであります。

①、開院が令和6年5月から10月末に変更となった町立病院の建設について、3月15日開催の全員協議会の場で町長は「まずは価格交渉に臨み、改築事業費の折り合いをつけ、速やかに工事着手できるように進めるとともに引き続きスケジュール管理を徹底しながら新病院の開院に向けて全力で取り組む」と発言されました。資材高騰による建築費用の増大や予定される工事着手の時期が迫っており、限られた時間の中で今後、町民や議会に対して、いつまでに、どのように説明を行うのか伺います。

②、令和4年度定例会3月会議の一般質問において「令和5年度以降の基本設計及び実施設計に向けて、4年度には役場庁舎建設基本計画を策定し、複合化する施設、施設規模、建設場所、財源等を決定する予定」とされた役場庁舎建設に係る進捗状況について伺います。

(3)、駅北「民間活力導入区域」及び旧給食センター跡地の活用策と進捗状況について伺います。

(4)、総合戦略の「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指すための一つの方策として高校の魅力化が重要と考えますが、町の展望を伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「人口減少社会におけるまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「第2期白老町まち・ひと・しごと総合戦略の目指す将来人口（目標）の達成見込みと合計特殊出生率や社会動態の改善における現状と課題、庁内各部署での進行管理」についてであります。

第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、戦略終期である令和6年度末の将来人口目標を1万4,800人に定めておりますが、令和5年3月末現在の人口は1万5,565人であり、直近3か年における平均減少率を用いて試算すると、令和6年度末では1万4,987人と算出され、僅かながら目標を上回ることが見込まれております。

一方、近年低下が続いていた合計特殊出生率につきましては、令和3年度における町内の出生数等を基に試算したところ、平成29年度の出生率1.21をさらに下回る1.08となっており、社会動態につきましては、直近5か年の推移を見ると、平均して転出が転入を100人程度上回る「社会減」の状況が続いております。

また、進行管理につきましては、将来人口目標の達成に向け、戦略で定める評価指標と取組の進捗を庁内各部署において共有を図りながら、若者や子育て世代の定住促進を図り、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える環境づくりを推進する「チャレンジプロジェクト」に、連携して取り組んでいるところであります。

2項目めの「戦略的な縮充による持続可能なまちづくり」についてであります。

1点目の「病院改築事業に係る議会等への説明時期及び方法」についてであります。近年の物価上昇の影響を鑑み、本年3月会議において、事業費増嵩に係る追加の債務負担行為を設定させていただき、これまでコンストラクションマネージャーである健康都市活動支援機構とともに、受託者との価格交渉を重ねてまいったところであります。

現在、当該設定金額を目標とした価格交渉が大詰めを迎えておりますので、妥結に至り次第、速やかに議会等へのご説明の機会を賜り、事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

2点目の「役場庁舎建設に係る進捗状況」についてであります。令和4年度に役場庁舎基本計画を策定する予定で準備を進めておりましたが、建設位置、建設規模等の決定に至らず、計画の策定は令和5年度に持ち越すことと致しました。

震度5強や5弱などの地震が各地で頻発しており、現庁舎の耐震性や老朽化の現状、庁舎分散による業務の非効率性など、庁舎建設の必要性についての認識は変わりませんが、まちの将来像を見据えた、公共施設等の統廃合と絡めた役場庁舎の建設位置、規模、複合化、財源について、早急に再検討したうえで推進してまいります。

3項目めの「駅北「民間活力導入区域」及び旧給食センター跡地の活用策と進捗状況」についてであります。

民間活力導入区域については、関心を持つ事業者からの問い合わせはあるところですが、参入事業者の決定には至っていない状況となっております。

また、旧給食センター跡地につきましては、令和2年度に建物の解体後、4年度に入札資格を白老町に住民登録がある者または白老町に営業実態のある事業所を置く者に限定し、商業用用地として入札による売却を実施したところであります。参加者がいなかったことから落札に至らず、現在まで未売却となっております。

今後も賑わいの創出に取り組みながら、参入事業者の決定に努めてまいりたいと考えております。

4項目めの「選ばれるまち・住み続けたいまちを目指すための一つの方策」についてであります。

本町にある2つの高校では、いずれも地域との関わりに積極的であり、特に白老東高等学校においては、地域学の一環として仙台藩白老元陣屋資料館でのボランティアガイド活動や、高齢者大学と連携した家庭科授業の実施など、地域性を生かした活動が展開されております。

今後もさらに各高校と連携を深め、人口減少の緩和に繋げていくことが重要であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又でございます。まず、1項目めの総合戦略の目指す将来人口、進行管理についてであります。

1項目めについては、将来人口目標の1万4,800人を僅かながら上回るということでありました。厚生労働省は、2022年の合計特殊出生率は1947年以降で最低の1.26、これは最近発表、公表されました。北海道は1.12という公表がされております。本町は1.08と低い現状であります。まずはこの現状をまちはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 合計特殊出生率の関係でございます。議員からお話がありましたとおり、北海道平均は1.12ということで、本町におきましても昨年度の出生数が非常に少ないという状況で、答弁の中では3年度の数字で1.08というお話をさせていただきましたけれども、実際4年度の数字はまだ出ておりませんが、出生数から見ていくと1.08よりさらに下がっていくものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。危機的な状況であるということは私は捉えておりません。

進行管理についてでありますけれども、チャレンジプロジェクトに連携して取り組んでいるというところではありますが、出生率2.95の岡山県奈義町は、子育てにおいては奇跡の町と言われております。奈義町は、子育て支援予算は一般会計予算の3%としておるのです。そういう中であって、子は宝とする本町の目標値というのはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 奈義町のお話をいただきました。一般会計予算の3%を子育ての予算に使われているということですが、本町で特に何%という目標値としては定めておりませんが、令和5年度の予算の中で子育て関係の予算はどれぐらいの金額が使われているかということをお答えをさせていただきたいと思っております。子育ての予算ということの捉えがいろいろありますので、2通りのお答えをさせていただきますけれども、まず1つ目は予算上のお話でさせていただきます。3款に児童福祉費という項目がありまして、ここは子供関係の予算が集約されている部分であります。この予算が約5億円ほどあります。この金額でいくと、一般会計の全体予算が117億円弱ですので、1.7から1.8ぐらいの数字になるのですが、この5億円の中には保育所の運営経費ですとか、あとはこども園の運営経費、この部分で3億円ぐらい施設の運営経費という部分が入っておりますので、そこを差し引くと大体2億円ぐらいが概算で児童福祉費としては実際に使われているという考えができるという部分で、まずは2億円という考え方が1つあります。それから、事業費、政策的経費の中でどれぐらいのお金を子育て、教育という部分に投入しているかということの尺度でいきますと、事業費の中で子育て、教育関係の事業を拾い上げると、おおむね1億1,000万円をちょっと超えるぐらいの額になります。これは、全体予算のパーセントでいくと約1%ぐらいの数字になっているというような本町の状況であります。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。状況は分かりました。その中にあって、私は予算管理の中で進める政策、それから今国は出生率を高めるために社会変革に取り組むところを進めております。各自治体の独自性ある取組というのを今求めております。ドイツなんかは時間政策ということでかなり成果を上げておりますが、こういったものというのはゼロ予算であっても白老町役場から変えられるものというのはあると思うのです。1つ今課題になっているのは子育てに係る、男性の育児参加が少ないですとか、家事、育児は女性に任せているという状況も出生率低下につながっているという報告がされております。そういう中にあって、どうでしょう、白老町役場の中で育児参加をしっかりと促すような人事管理、総務管理のほうはいかがでしょう。そういったような取組はいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 条例改正とかでもやっている部分で、今国のほうも子育て、介護等の部分での休暇というものを働き方改革も含めて進めてございますけれども、実際に男性職員の部分も子育てに関わる部分での育児休暇だとかという部分も拡張されているということもございますけれども、まだその部分について実際に取得したとか、そういうような実績はない状況で、今後そういった部分も含めた動きになるような職員周知も含めてやっていく考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

2項目めの1点目、町立病院についてであります。3月15日の全員協議会の場で大塩町長はこう述べております。物価上昇等の影響を受け、積算額は提案価格である26億4,990万円を上回ると想定しておりますと報告されました。昨日の議会の場でも報告がありましたが、債務負担行為は33億8,000万円でしょうか。ということは、7億円もの価格差があると、今のところ債務負担行為と現行の提案価格ということでよろしいですねということです。まず1点確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 病院改築につきましては、提案価格26億4,990万円に対して現状債務負担行為を追加させていただきまして、上限については33億8,000万円というような認識で結構でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。いまだに町民の皆様、議会に説明できないということは、33億円を上回る認識もあるということでありませうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 町長からの答弁にもございましたとおり、債務負担行為を目

標にというようなことで今価格交渉を進めておりますので、現状ではそういった部分もあるとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。仮に今26億円から33億円、これ7億円が増になった場合、これはもちろん過疎債も増えるわけです。これは交付税措置はされるとしても、町民の皆様は血税に変わらないわけでありまして。その重みをどのように捉えておられますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 事業費の増嵩に対して財源について単純に起債だけということになればその部分については増えるというような認識でございますが、今回この過程に至るまで立地適正化計画を策定し、都市再生整備計画を策定しということで、現在補助金のほうがある程度内示を頂戴しておりますので、事業費が増嵩したとしても当初想定の起債額というのは抑制できるというような認識で今進めてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。3月15日の全員協議会の説明では、町長はスケジュール管理を徹底すると説明されました。本来ならば5月に資材のくいを発注し、そこから4か月の期間を有し9月に着手とのことでありました。今はもう6月になってしまいました。既に価格交渉が終了し、町民の皆様や議会に説明しなければなりません。私の今回の質問は、町民や議会に対していつまでにどのように説明を行うのかと質問しておりますが、町長答弁では速やかに議会等への説明の機会を賜るとされました。これは曖昧な答弁ではなく、私は再度確認したいのですが、いつまでに要は説明を行いますか。そして、何億円もの増額があるならば町民にどのように説明をいたしますか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほどの答弁にもございましたとおり、ただいま価格交渉、昨日の副町長からの答弁でもございましたけれども、本当に毎日毎晩価格交渉というようなところで臨んでいるところでございます。我々といたしましては、一刻も早く妥結に至って前に進んでまいりたいと、そういう強い思いで価格交渉に現在臨んでおりますが、この価格交渉については何とか直近の一定の期日の中で妥結に進めてまいって、その後速やかにということでございますので、でき得る限りは7月中にはしっかりと、7月の早い時期には議会の皆様にご説明の機会を賜って、ご理解を賜るというような場を設けたいと考えてございます。

なお、町民の皆様につきましては、議会の皆様に対してのご説明の機会をいただいて、その後広報ですとか、そういったところでのご説明とさせていただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。大塩町長が目指す町民に信頼される町政運営、これにはしっかりとスケジュール管理をしながら町民の皆さんに責任を持った対応をすべきで

あります。ですから、今回何億円も増えるのであれば、町民の皆さんに係る説明、これをしっかりしていただきたいということを指摘いたします。

次に参ります。2項目めの2点目、役場庁舎建設についてであります。こちらは私の令和4年3月会議の代表質問では、戸田前町長からいただいた答弁としてこのように答弁をされました。ちょっと読み上げます。町民アンケートやワークショップ等の手段で町民から要望を取り入れてまいりたいと考えておりますとされております。実態はいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ワークショップのほうは、まだ基本計画ができていないということで実際にはなされていないのですが、今アンケート調査は実施しております、それぞれ意見をいただいている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。まず、本日いただいた町長答弁であります、庁舎建設の必要性についての認識は変わりませんがということや早急に再検討した上で推進してまいるということですが、プロジェクトは後退したという認識でよろしいでしょうか。私が令和4年3月会議にて質問したときには、戸田前町長はこうも答えております。白老町の町民がここを拠点に、まちづくりの土台としてある建物だと思っておりますので、ここはしっかりと将来に見据えた多種多様な目的で庁舎を建設したいと思っております。そして、続いて町民の意見を聞いて白老町らしい庁舎を将来的に造っていきたいと思っておりますと答弁をいただいております。大塩町長は早急に再検討した上でとのことですが、病院の建設費の問題もあり、再検討もしくは白紙もあり得るということでもありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 庁舎建設のご質問でございます。まず、結論から申しますと白紙ではございません。役場の庁舎の建設はきちんと進めていく考えでございます。ただ、その中で役場の庁舎の建設ということで前町長からということで、本来的には4年度の中で基本計画をつくって、そしてというようなスケジュール感だったのですけれども、そのスケジュール感というのは有利な起債を活用したいというような思いもあって早急にならざるを得ないことだったのですけれども、もちろん早急に、この役場庁舎の耐震性ですとか、そういった部分を含めると待たなしの状態だということをも自分も認識しております。ただ、この役場庁舎の改築ということで、答弁にも述べさせていただいたのですけれども、建築位置ですとか規模だとかということで、今回のこれからの白老町のまちづくりについて大きく影響を及ぼすといえますか、公共施設全体を含めた中でいろいろと町民の皆さんを交えた中での議論の時間というのが必要ではないかと私は思っております。ですから、南側がいいのか、線路から北側がいいのかというようなことも含めて中できちんと町民の皆さんと議論して役場の庁舎の改築については進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。本当にこれから位置だったりそういったところ、それから町民の皆様との議論、それはもちろんであると思います。ただ、今までの経緯をたどると、ウクライナ情勢等によって物価上昇、資材等が高まっているわけです。ですから、本当は状況は一変しているわけでありますから、私は白紙というお話もしましたけれども、そういうことをしっかりと町民の皆さんと現実に向き合いながら決めていくということが必要だということをご指摘させていただきます。

次に行きます。駅北民間活力導入区域及び旧給食センター跡地についてであります。進捗状況は理解いたしました。では、現在にてなかなか話がまとまっていかないというところがありますが、その中において現状にてまちが課題と押さえていることは何かということ、それをまず確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 民間活力導入区域についてご答弁させていただきます。

1 答目の答弁にもありましたとおり、問合せはあるということで、具体的に言うとホテルの問合せ等が若干今ある状況になってございます。ただ、商業施設というところも当初から描いてはいたのですが、コロナ禍の中でまだまだ事業者のほうで白老町に来る観光客の数であったりとか、状況ですとか、そういうところを確認されているというお話も聞いてございますので、まだそちらの部分についての問合せという部分が今ない状況の中で、非常に難しいという捉えはしてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。旧給食センターの跡地については、本日答弁いただいた中では4年度に入札資格を白老町に住民登録がある方、白老町に営業実績のある事業所を置く者ということですが、これについてはぜひそういった白老町に根づいた方がこういったところに店舗を構えるだとかということが必要だと私も思います。そういった意味で、これらに関する関係者への説明会であったり、もしくは町民の皆さん、事業者の皆さんの声をすくい上げて企画等をつくるみたいな、そのようなことはしておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 旧給食センター跡地の関係です。当初に入札を行った時点では、議会の皆様からのご意見もいただいた中で町民ですとか町内に事業所を置く者ということで限定をさせていただいておりましたけれども、実際入札を行って、入札が誰もいないという状況でしたので、現状としては特にそういう制限は設けなくて広く買っていただける方を募集しているような状況であります。産業経済課長からもお話がありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の状況ですとか、あとはウポポイができて、その近い地域ということもありますけれども、ウポポイの入り込みもなかなか新型コロナウイルス感染症の状況で本来期待しているような状況ではないということで、やはり様子見といいますか、そういう状況が続いていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

4項目め、選ばれるまちの部分での白老東高校についてであります。人口減少の緩和につなげていくことが重要とされております。本日のご答弁です。北海道教育委員会の2024年から2026年度の公立高校配置計画案が発表されました。白老東高校の現状はどのようなものでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 北海道教育委員会で公表いたしました配置計画では、この3年間、白老東高校については特に変更はございません。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。令和2年12月会議の私の一般質問にて、安藤教育長にこのように答弁をいただいております。読み上げます。今の学校に置かれている状況を北海道教育委員会が考える原則に当てはめれば、これはやはり再編整備の可能性というのは私は否定できないと考えておりますとされました。現在鶴川高校では1学級減らすか検討することが今回盛り込まれております。白老東高校の地域学、私は大変評価するものであります。学校の存続にはほかの打ち手が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員のほうからあったように、まちづくりをする上でいろんな観点があるかと思えます。病院の問題もお話がありました。それから、今ある高校の部分についても、それも一つだと思えます。ですから、町としても今2校高校がありますけれども、いずれの高校においても存続をしてもらおうと、そういう考えを持ちながら、今後も北海道教育委員会との関わりを含めて町長が先頭に立って進めていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。先ほど教育長から北海道教育委員会の今回の適正配置の計画案、これは白老東高校は該当しなかった。これは本当に安心です。ただ、我々がやらなければならないのは、10年後のまちの姿をしっかりと見据えなければならないわけです。10年後、白老東高校は本当に統廃合の可能性になるというのは目に見えているわけです、これだけ人口減少が続けば。そこで、地域学の取組の先、地域学を今やっております。その取組の先には存続につながる決定的な取組となり得ますか。どうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今高校に求められているのは、高校の魅力化ということが私は大事だと思います。議員がおっしゃったように、中学校3年生は年々減少しております。受験生の取り合いをいろんな学校でやっています。そういったときに、学校の1つ魅力になる柱をしっかりとつくっていくということは受験生あるいは在校生を増やしていく一つの方法ではないかと思えます。ですから、地域学イコール学校存続という、そういう方程式は成り立たないかも



しれませんけれども、少なくともブラッシュアップして魅力を上げていくことは学校存続に向けて大きな要因になると考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。各学校間の競争、取り合いももちろんあります。ただ、白老町にとってみると、この白老東高校はまちのステータスシンボルであります。これをいかに存続させていくかというのは我々の使命ではないでしょうか。そういったところで現実、現物を見なければならぬと思うのです。その中で私は質問いたしますが、現在の白老東高校の欠員の状況はどのようなものでありますか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今年度は80人の間口に対しまして54名の入学ですので、26名が欠員しております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。こういうことなのです。要は欠員がこれだけ多いということは、またこれは鶴川高校や室蘭工業高校と同じような状況になる、これは目に見えているということなのです。そこで、高校の魅力化のお話もありました。十勝管内大樹高校では普通科に地域と連携して航空、宇宙分野の教育を行う新学科が設立されると。今回の答弁では、人口減少の緩和につなげていくことが重要というのは、私からしてみると危機意識が足りないと捉えております。理事者の考えはいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ここの文言だけでいえば、議員からご指摘いただいた具体的な取組はどう盛り込まれているのだと、そういう意味での気合というか、意気込みがないのではないかと、それは十分受け止めたいと思います。白老東高校のこれからの存続においては、これまでも議員のほうから何回かご提案もいただきながら、あそこの高校が普通科で本当にいいのかどうかということも含めまして、新たな今大樹高校が、あそこに宇宙交流センターがある関係も含めて、そういう地域的なこともあって学科の変換ということがあるのですけれども、うちもウポポイがそばにあって、そういうことも利用させてもらいながら高校の魅力化を進めるだとか、三笠市の食というか、それをメインにしたああいう高校づくりだとか、そういうことは十分今後町としても北海道教育委員会と考えていかなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」についてであります。

（1）、持続可能な町立病院の運営についてであります。

①、町立病院の過去10年間の年度別収支及び医業収益の推移について伺います。

②、会計年度任用職員の給料問題について、来年度の是正とした理由と地方公務員法第24条

第5項の解釈を踏まえた町の見解を伺います。

③、産業医への152万円の時間外手当の誤支給については、返還すべきものであり、かつ理事者の責任の所在を明らかにすべきであります。町の考えを伺います。

④、町内の在宅の訪問診療による「看取り」の状況と課題、その対策について町の見解を伺います。

⑤、新病院開院に向けて、町民との協働のまちづくりの在り方として、分かりやすい経営情報と経営計画の共有並びに信頼回復による入院や通院の患者数の増加を目指した取組が必要ですが、町の見解を伺います。

(2)、救急医療体制の充実についてであります。

①、救急医療体制における現状と課題並びに救急患者受入れ件数の目標値の達成状況について伺います。

②、救急出動の現場から見える病院の受け入れ態勢の課題を町はどのように捉えて、新病院の救急医療体制改善に努めるのか伺います。

(3)、地域医療体制の充実について、人工透析患者の現状と通院等による送迎サービスの利用実態と課題、当事者や支える家族の切なる思いを町はどのように捉えているか伺います。

(4)、介護老人保健施設きたこぶしについてであります。

①、虐待認定による介護報酬の影響額と令和5年度の介護老人保健施設特別会計予算の積算根拠としている一日平均入院患者数19.01名の実態及び今年度の赤字見込み額について伺います。

②、町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待の認定等を行っており、令和4年11月4日付、施設に対して、調査結果を通知しておりますが、公表できない理由を伺います。

③、新病院開院を控え、「真実」を町民や議会に公表した上で、改善に取り組むことが、総合計画に掲げる「町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」の実現につながるものであります。まちの憲法「白老町自治基本条例」に基づき、情報公開すべきであります。町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「住み慣れた地域で、町民がいつでも安心して医療が受けられるまち」についてのご質問であります。

1項目めの「持続可能な町立病院の運営」についてであります。

1点目の「町立病院の過去10年間の年度別収支及び医業収益の推移」についてであります。過去10年間の病院事業会計の年度別収支については、平成25年度から28年度の4年間は、黒字決算となったものの、29年度から令和3年度の5年間は、年間平均で約3,280万円の赤字決算となっております。

医業収益の推移については、特に29年度から3年度の5年間の医業収益において、年間平均で約4億1,400万円の赤字額を計上するなど、医業収益の減収が顕著となっており、更に一般会計から追加繰出を受けて、赤字額の解消を図っております。

2点目の「会計年度任用職員の給料問題についての町の見解」と3点目の「産業医への時間外手当の誤支給についての町の考え」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

会計年度任用職員の給料、産業医への時間外手当の支給に関する問題については、議会全員協議会での説明後、6月5日に、課長職5名による内部調査委員会を設置し、事実関係の確認及び原因の究明を行っているところであります。

調査期限は7月末を目途とし、人員配置、組織体制等に問題がなかったかなどを含めて徹底的に調査を行い、調査結果がまとまった後、議会等に説明をさせていただきたいと考えております。

4点目の「町内の在宅の訪問診療による看取りの状況と課題、その対策」についてであります。4年度における町立病院を含む町内の医療機関における在宅の訪問診療による看取りの実績はありません。

看取りの実績がない原因については、主治医が医療設備の整った医療機関における入院加療を勧めることや、医師の働き方改革の本格化に伴い、在宅診療に専念できる医師が不足していることが挙げられます。

これらの課題を克服するため、訪問診療に特化した専門医の確保が必要な状況であります。

5点目の「新病院開院に向けて、町民との協働のまちづくりの在り方として、分かりやすい経営情報と経営計画の共有並びに信頼回復による入院や通院の患者数の増加を目指した取組の必要性」についてであります。総務省は、5年度末までに公立病院経営強化プランの策定を全国の公立病院に要請しており、町立病院においても、現在の経営改善計画の見直しとともに同プランの策定を進めております。

同プランの策定においては、院内において各部門の代表者から編成する病院経営に関する調査研究チームの設置や外部有識者に相談するなど、医業収益の改善に向けて、病院組織全体で取り組んでおります。

2項目めの「救急医療体制の充実」についてであります。

1点目の「救急医療体制における現状と救急患者受入れ件数の目標値の達成状況」についてであります。救急医療体制については、基本的に平日の運営時間帯は外来診療に従事していない常勤医師が対応することとなっており、夜間・休日等の時間帯は、当直医師1名と病棟看護師2名の内、1名が救急対応することとなっています。

また、4年度の救急患者の受入れ件数については406件となっており、新型コロナウイルスの影響が大きかった2年度以降、特に受入れ件数の減少が顕著となるなど、第6次白老町総合計画の評価指標目標値に掲げる年間1,000件の目標値には及ばない状況となっています。

2点目の「救急出動の現場から見える病院の受入れ態勢の課題を町はどのように捉えて、新病院の救急医療体制改善に努めるのか」についてであります。現病院施設において、救急患者の受入れ態勢における課題として、病院側の受入れ判断の遅れが生じることが挙げられます。

救急患者の受入れ判断は、通常、救急業務に従事する医師の判断によりますが、専門医が当番医で無いことや検査態勢が整わないなどの理由から、受入れ要請をやむなくお断りする場合

がございます。

今後は、救急患者の受入れ判断の遅滞が無きよう、努めてまいります。

3項目めの「地域医療体制の充実について、人工透析患者の現状と通院等による送迎サービスの利用実態と課題、当事者や支える家族の切なる思いを町はどのように捉えているか」についてであります。本町で人工透析治療を受けている方は令和5年6月現在60名おり、そのうち町の委託事業である送迎サービスを利用されている方は苫小牧市内の病院に17名、登別市内の病院に4名の計21名となっています。その他の方は医療機関のバスや自家用車等を利用しながら、通院しています。

人工透析は週3回の通院が必要となりますが、治療や移動に要する時間が長時間となり身体的な負担が大きいことから、より近い場所で透析を受けられることが当事者や家族の思いであると捉えております。

4項目めの「介護老人保健施設きたこぶし」についてであります。

1点目の「虐待認定による介護報酬の影響額と令和5年度の介護老人保健施設特別会計予算の積算根拠としている一日平均入所者数19.01名の実態及び今年度の赤字見込み額」についてであります。昨年11月の虐待認定以降、入所者数の減少が進み、6月20日で3名の入所者数となるなど、令和5年度予算における積算根拠としている一日平均入所者数19.01名には及ばない状況となっています。

虐待認定に伴う影響額は、入所者数の減少や介護報酬の減算など、昨年11月から5月末まで7か月において、約1,960万円の減収を見込んでおります。

また、このまま入所者数の低迷が続くと5年度末においては、約6千万円の赤字見込額が想定されるところであります。

2点目の「町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待等を行っており、令和4年11月4日付、施設に対して、調査結果を通知しているが、公表できない理由」と3点目の「新病院開院を控え、真実をまちの憲法白老町自治基本条例に基づき、情報公開すべきであるが、町の考え」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

高齢者虐待防止法においては、同法25条の規定に基づき、要介護施設従事者による虐待の状況を厚生労働省が都道府県ごとに、毎年度、統計的に公表していますが、公表の内容は虐待の件数や施設の種別、虐待の種別・類型等に限定されております。

公表内容等については、関係機関等との協議を踏まえて判断する状況であります。施設として公表する方向で進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又でございます。再質問いたします。

1項目めの1点目、医業収益の関係についてであります。答弁では一般会計から追加繰り出しを受けて赤字額の解消を図っているとありますけれども、これが果たして解消と言えるのでしょうか。今後一般財源からの繰り出しを受けずに病院単体で黒字化するためにはどのように取り組んでいくのか。一般会計に頼らずに病院単体として黒字化していく意識はありますでし

ようか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 一般会計からの追加繰出金に頼らない医業収益の確保というところは、町立病院としても当然、今後新病院に向けてもこれは重要なことであると考えております。まず、その方策としては、この10年間推移を見てきて患者数がかなり落ちている。特に入院患者数については相当、当初平成25年、26年のときから見ると半分ぐらいになってしまっているという状況、これは打破しなければならないということで、これは病院の自助努力として患者数の確保に努めなければならないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。この問題は、また最後のほうに質問いたしますが、次に行きます。

1項目めの2点目、会計年度任用職員の給料問題についてであります。地方公務員法第24条第5項の解釈というのは、公務員は全体の奉仕者、給与は国民、住民の負担する税によるもの、すなわち町民の皆さんの税によるものでもあります。地方公務員の給与は、住民の代表である議会において条例によって定めることとする原則であります。それを踏まえて本日の答弁でいくと、6月5日に内部調査委員会を設置し、調査期限は7月末をめどとし、人員配置、組織体制等に問題がなかったかなどを含めて徹底的に調査を行いとありますが、私が今回質問していること、お尋ねしていることは来年度の是正とした理由です。これが答弁されておられません。再度質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 全体的には今内部の調査委員会が立ち上がっているので、ご質問があった部分も含めて議員の皆様はじめ町民の皆様方には公表しなくてはならないと、これはこの前提であります。ただ、今の段階で言えることは、対象になっている職員に対しての理由というか、そういうことについても一定限お話を本人たちにしております。ただ、4月の段階で契約行為をしていて、それをこちらから切るようなことには法的な部分も含めてなかなか難しいという解釈の下に来年の3月までという対応にしております。そのことが調査委員会を含めて問題だということになれば、しっかりと対処はしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。では、もう一つ聞きます。

今年度分の会計年度任用職員の方々の上乗せ額が給料で、たしか前回の全員協議会の中では私の記憶では約400万円から500万円との報告があったと記憶しております。であれば、今年度の給与額、給料ではなくてボーナス等も含めた給与額は幾らでありますでしょうか。また、適用した年度は何年度からで、過去に遡り退職者も含めて是正対象となり得る給与額の総額は幾らでありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 給与額、影響額については、どこまでを対象にするかというところを検証の中で進めていきたいと考えているので、金額だけを言うてしまうということではなくて、実際28条の考え方としてどうだとかということだとか、議員がおっしゃった給与条例主義の考え方からしてどうなのかということも含めて、どういった人数までが対象になるのかというようなことも含めて検証しているということで、その中でしっかりとそういうものを含めた中で全て徹底的に調べた中で公表していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。まず、私は地方公務員法の解釈の話を言いました。我々の給料というのは町民の血税から成るものであります。それで、今回の会計年度任用職員の給与上乘せ問題というか、これもずっと続いているわけです。ということは、町民の皆さんの税金がここにずっと投入されているということであります。私は前回全員協議会の場でも言いました。例えば秋田市は、コロナの関係で経済不況を受けて、理事者の皆さんは期末手当、勤勉手当を全額返納しました。であれば、皆さんの懐からこの給与等を払えますかということなのです。その重みをいかに感じていただいているかということなのです。町民の皆さんの血税が投入されているのであれば、果たして4月の契約をしてしまったから、これは先延ばしにするのだという、一番痛い思いをするのは誰ですかということなのです。町民の皆さんです。そこをしっかりとやっていただきたいのです。そして、是正対象とする額が分からないとおっしゃって、分からないというか、今精査しているということですが、是正するということは、一つ過ちがあったからそれを是正するのではありませんか。是正する必要がないのであれば、そのままいけばいいわけです、堂々と。給与条例主義に基づいて何も、これは議会にも町民の皆さんにも指を指される問題ではないということであれば正々堂々とすればいい話です。それが是正するということは、もうこれは過ちがあったということなのです。ですから、こういうことを先延ばしにせずにしっかりと公表する、そういったことが私は必要だと思うのです。ですから、私はここで1点だけ確認したいのは、いかがですか、町民の皆さんの血税が投入されているというその重み、どのように受け止めておりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今回の会計年度任用職員の給与の問題につきましては、条例の中での解釈の捉え方というのは、一定限条例に沿ってやったということは1つあるとは思っています。ただ、その解釈の仕方がどうだったのかというところが今問題だと思っております。それが是正をする一つの課題と今なっております。そこを踏まえて、議員のほうからご指摘があったように、もちろん私たちの給与は町民の皆様方の血税ですから、その中の重みは理事者筆頭に十分それは受け止めて、今までのやってきた対応についてしっかりと見直しが必要な部分、それから解釈の仕方の在り方、そういったことを今調査委員会の中で精査を図りたいと考えております。十分議員のおっしゃったお気持ちというか、その言葉の重みも含めて受け止めております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 先ほどの会計年度任用職員の給料の関係の条例の解釈でございますけれども、1つだけ話をさせていただきます。

まず、白老町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の第5条第2項の部分と第28条の部分なのですけれども、こちらについては医師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、看護師など国家資格を有する職が大部分を占めておりまして、採用の困難性が高く、正規職員の不在または不足のため正規職員と同等の業務を担っていただいているという職務の特殊性が認められるということから条例の第5条第2項、第28条を適用しておりますけれども、同じく地方公務員法第24条第5項には抵触しないという考えで、今総務課のほうで実際に準備を進めているのですけれども、そういった中で確認し、町村会等ともアドバイスをいただきながら考えた中では条例の第5条第2項、それと第28条の適用と、地方公務員法の第24条第5項には抵触しないと考えております。ただ、まだ不明瞭な点ですとか専門職でない部分というところもございますので、これを現在内部調査委員会のほうでしっかり詳細を調査しながら皆さんに結論をご報告させていただきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。ただいま総務課長のほうから説明がありましたが、特殊性の部分ですとか抵触しないというところは、それは1つ事実としてよしとした場合、町民感覚で考えた場合にいかがかということなのです。条例を見たってその方々の職種というのはしっかりと条例の中で定められていますし、幾ら特殊性、特殊性とって、要は多くの額をやるということ自体が、先ほども私は言いましたけれども、地方公務員法に基づく、我々の給与というのは要は税金で成り立っているのですから、そこを正当性を持つのであればしっかりと町民や議会に対する説明責任はあったでしょうということなのです。それが指摘をされて、いやいやと、違法性がどうだとかこうだとかということではなくて、そこが本当に不信感を生むような部分であります。

それで、私が先ほど答弁をいただいた中で聞き漏れていたらすみません。是正対象となり得る給与総額は幾らですかという部分については、それはしっかりと今後提示いただけるということでもよろしいですかということが1点。その部分だけ確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 影響額についての違反というか、もしくは違反があったとした部分があるとしたら、そちらの部分についてはきちんと公表したいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。これに関しては議論していても、まだまだ議論すべきことはあるのですけれども、違法であったら、それはもちろん返していただかなければならないですし、そういったことの議論はちょっと、今日は私いろいろまだ質問がありますので、次に行きます。

1項目めの3点目、産業医への時間外の誤支給についてであります。こちらは新聞報道等でも不適切な事務処理だったということだったり、事務処理に関わった職員の処分など基準に基づき対処するということがされましたと報道されてもおります。これは理事者の責任の所在を明確にして、要は職員の処分等の対処というのなら分かるのですけれども、あれは町の職員が見た中では本当にモチベーションが私は落ちるのではないかと思うのです。ですから、しっかりと、どのような問題もそうなのですが、この部分に対する理事者の責任の所在、これはどう捉えておられますか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでもそうしてきたと捉えておりますけれども、いかなる職員の起こした問題についても、それは指導監督責任を持っている私たち理事者が最終的な責任は常にあると考えております。ですから、それに基づいて客観的な判断の下にそれなりの責任の取り方というのは出されると、今までもそうしてまいりましたので、この問題についてもそうなるかと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

1項目めの4点目、看取りの状況と課題、その対策についてであります。答弁いただいた中では専門医の確保が必要な状況ということでありますが、獲得する考えはありますでしょうか。また、看取りを導入した場合の経営の影響額というのはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 看取りの関係でございます。町立病院として、町内のもう一か所の診療所が閉鎖いたしまして、かなり診療所のほうからも将来的な在宅医療という重要性、また町立病院が担ってほしいというお話はいただいております。専門医の獲得なのですが、私も常々うちの常勤医師のほうに何とか訪問診療を、先生、やってもらえないかというような話もさせていただきます。その際に言われるのが今の外来、また入院管理、また発熱外来、そういった部分を、救急も持っている中で、なかなか在宅診療のほうまで手が回らないというような話もいただきます。そういった中では何としても専門医を獲得するということは重要であると捉えてございます。

それと、経営の影響なのですけれども、在宅診療をやるということはいちのまちだけではなくて、今国としても地域包括ケアシステムを担う上でも重要な政策と捉えておりますので、そういった診療報酬の部分についてもやはり、今幾らという部分は申し上げられませんが、かなり影響は、病院の経営上の部分のプラスはあるというようなところも考えておりますので、ここについては医師の確保もありますので、時期は明言できないまでも前向きに考えていきたい



と思っています。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私の地域への聞き取りではこのような声が届いております。看取り体制がなく、町立病院へ入院を打診しても断られるため、町外の医療機関へ入院を打診している状況であると。なれ親しんだ地域で最期を迎えたいと希望する町民は多くいると。そういったところで、先ほど事務長からもそのニーズは捉えているというところではありますが、本当に真の意味でそのニーズを把握しているのであればこの機能を取り入れるべきだと私は考えるのですが、理事者のお考えはいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 事務長のほうからもお話があったように、本町において在宅看取りというか、やっていたクリニックが廃止になったと、そういうこともあって、実際的にその需要というか、希望はあるという認識はしております。その認識は強くはあるし、経営上のことも含めて一つの病院機能のありようということで考えていかなければならないとは重々思っておりますけれども、正直なところ医師獲得に回っても、そういう総合的な医療の部分を含めて獲得というのが難しい。単なる医局との関係だけではなくて、エージェントを使ったりしてみても難しいところはあるのですけれども、今後本町が目指す医療の包括、回復病棟の関係も含めて十分考えてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

1項目めの5点目、病院の信頼回復についてであります。本日いただいた答弁で総務省から令和5年度末までにプランの策定要請があるからつくるということではなくて、そもそも新病院を造るのですから、既に経営計画がないのはおかしいと私は捉えますが、いかがでしょう。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 経営計画なのですが、現在2020年に経営改善計画をつくったものはございます。ただ、経営改善計画、先ほど患者数が低迷しているというようなお話もしましたが、経営の改善計画の目標値、これが今達成できないような状況になっているというところは病院としても深刻に捉えているというところがございます。貳又議員のご質問ではないですが、国から言われたから計画をつくるからいいという捉え方ではなくて、これは患者数の確保、もう令和5年度に入って3か月たっておりますし、できること、これは職員一同取り組むというような姿勢で今進んでおりますので、計画の有無にとらわれず、この考え方はしっかり持ってやっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私は何を言いたいかというと、先ほどの看取りの取組だったり、後ほど言う透析の取組だったり、要はしっかりとした経営計画があり、目指すべ

き病院の経営の在り方、それはまさしく町民の皆様が求めている病院でなければならないです。そういったことをしっかりと踏まえて、ではそれをやるとすれば、お医者様が少ないのであればお医者様獲得に動くのが我々の使命ではないですかというところでもあります。そういう意味で町民の皆様が本当に幸せを感じられるような経営計画をしっかりと作るべきというのが私の指摘でございます。その中で病院組織全体でどのように取り組まれているのか、委員会を設置し、どのような具体的な取組を検討しているのか、外部有識者とはどなたを指すのか、これについて質問いたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 病院内組織における経営改善の動きというご質問であります。まず、昨年回復期病床を実は12床導入したというところでございます。今収益を改善していく上で、当然患者数を増やさなければならないというのが一番の目標でございます。ただ、いきなり患者数を増やすといっても、すぐ5人、10人と患者が入ってくるわけではございませんので、患者数を増やすと同時に今の診療報酬、また施設基準の単価、これが今の病院のスタッフでどれだけ稼げるのかというのを病院の組織の中で議論して、実は回復期病床にもつなげたというところがございます。そういったことで、徐々にではありますが、診療報酬の部分のかなり獲得するものも増えましたし、現在も今いるスタッフの中で、限られた中で職員を増やすことなく取れる加算、これをみんなで検証しながらやっているというようなところがございます。

それと、専門家につきましては、総務省のほうでも各自治体のほうで手を挙げてということなのですが、経営改善のマネジメント事業というのが総務省でありまして、これは総務省のほうで講師に関する費用負担を全部出していただけの事業なのですけれども、過去2年、また今年もこの事業に手を挙げた中で当院の経営の分析、また診療報酬に向けた改善はどこをしたらいいか、職員に対しての教育も含めてご相談をしているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。十勝管内の芽室町が運営する国立芽室病院の収支が2022年度、3年連続で黒字を記録しております。19年度まで8年連続で赤字だった病院が、職員一人一人が経営に参加し、町民に病院を身近に感じてもらうアイデアを実践する試みに着手し、黒字に転じているわけです。医師不足、隣接する帯広市の病院との競合で患者離れが進んでおりましたが、かかりつけ医としての体制を強化、総合診療科を新設して常勤医を全体で8人から11人に増やしたそうです。庁内の連携も必要ですが、ぜひ先駆的な自治体との交流を加速させる必要があると私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問の中で公立芽室病院のお話が出ましたが、公立芽室病院、確かにご質問にあるとおり、2019年に厚生労働省が合理化が必要な全国の自治体病院ということで、それに白老町立病院とともに入っていた病院でございます。その後経営改善のほうをかなり院長先生、事務長を中心にやって効果を上げているということは我々も聞いておりますし、規模、またいろいろ抱えている医療体制だとか違いはあれど、そういった先進的な自治体病院

の動きというのは捉えながら、参考にできるものは参考にしながら今後の経営改革プランの策定に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次、2項目め、救急医療体制の充実についてであります。私の聞き取りでは受入れについても課題はありますが、受け入れた後の対応に不満を募らせる町民が多くおります。例えば深夜に救急搬送されましたが、診療のみで帰ってよいと言われたと。しかし、独居であり、近隣に親戚もいないと。タクシーも営業は終了しているが、帰ってくれと言われ、やむなく近所の人をたたき起こして迎えに来てもらい帰宅したと、こういったような実態もあるわけです。このような現状についてまちの受け止めはどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 救急体制についてのご質問でございます。私も救急に限らず、いろんな町立病院に対する苦情、またご意見、いろいろお受けするという立場でございます。そういった中で、一番町民の方から言われるのは町立病院にかかりたくても断られたと。例えばちょっと傷を負ったのを診てほしいと思って行ったら、診てくれなかったという声が一番多く聞きます。その次に多い苦情としては医師や看護師に対する言動だとか対応策についてということいろいろ意見を言われる、お話を聞く機会がございます。こういった声の中に町立病院の信頼回復のための鍵というか、そういったヒントがあるということで捉えていまして、今の救急のご質問なのですけれども、どうしても病院側からすると、救急告示を取っている医療機関ですから、まず全て受けないといけないというのが原則でございます。ただし、診る時間帯に専門医がいなかったとか、検査ができないとか、何か病院の都合でお断りをする場合は出てくると、これはどうしても出てくるということでございます。ただ、そのときに答え方というか、町民の方、また患者の方に対する対応策を病院として、地域の医療機関として次の医療機関はこういうところがありますだとか、今こういう状況だから受けられないのだけれどもというような、そういう理解をしていただく、そういった納得する説明というか、これはしていく必要が実際にあると捉えておりますので、まずは救急を受けるというのが1つ、それと対応の仕方、そこをしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。町長は、この病院の関係ではうみを出すとおっしゃっております。本気で臨むのであれば、現場、町民の身近な声が届く高齢者介護課のスタッフであったり、消防の職員から形成されるワーキングチームをつくり病院の体質改善を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど芽室病院の改革についてお話がありました。私も新聞やネットでどういう取組がなされているのかということで確かめたのですけれども、一番のところは

病院職員の中での経営意識がどう醸成されなければならないのかというあたり、これは今回の議会の中でもこれまでも、いろんな部分で意識改革ということでもあります。もう一つは、組織的に見たら病院だけの委員会だけではなくて、町長部局も含めての経営会議だとか、それから町民の皆さんの支える会だとか、そういうつくり方というか、つながりの中でああいうふうに改善が図られていったのだと思うのです。そこには医師を獲得するだとか様々な具体的な病院内部での改革はあったのだと思いますけれども、今ワーキングチームという言葉でお話がありましたけれども、つながり、今までどちらかという町長、私や理事者が院長と話をして、経営的にはこうだとかということで、町部局と病院の関係というのはそうであったことが多いのですけれども、これから根本的に町長が言ううみを出して改革ということのためには、もっと役場目線での病院改革を強めていかなければならないのではないかと考えています。そういう手法としてこういうワーキングの在り方も考えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。3項目め、人工透析患者の皆さんの現状についてと4項目めの1点目、きたこぶしの赤字見込額とは関連しますので、これを併せて質問いたしますが、まずは透析患者の皆様、当事者や家族の思いは、この答弁でいくとより近い場所で透析を受けられることがとありますが、実際どうでしょうか。白老町立病院にてこの機能を設けていただきたいという声が私には届いておりますが、現場としてはどのように届いておりますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 人工透析に関するご質問でございます。切なる思いと今回ご質問がありました、透析についてはかなり時間がかかる処置でございます。また、時間のかかる処置に時間をかけてバスに乗って町外の医療機関に行くということで、本当に事務長、これは1日がかかりだよというような話は私も実際患者の中からお話を受けております。そういった中で、町立病院でできたらいいのという声も届いているのも確かでございます。人工透析につきましては、以前から新病院においてそういった機能を持たせられないかということで多方面からも検証した経緯がございます。そのときに臨床工学技士という国家資格を持った専門医が必要だとか、設備的な部分できれいな大量の水が必要だとか、いろいろな部分の課題もございました。1点大きかったのが、現在町内から行っている町外の医療機関の方から、そこはやはり患者確保という各医療機関の都合もあるものですから、それが町立病院のほうで行かるとなかなか難しいというような話もあった中で断念したという経緯がございます。冒頭で述べたように、新病院の機能につきましては人工透析は今計画にはございません。ただ、先ほど申し上げたとおり、透析患者さんの切なる思い、こういった声は、これは病院だけではなくて町全体としてもこういう声があるということは真剣に向き合っていかなければならないと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。きたこぶしの平均入所者数の19.01名が3名という報告、約6,000万円の赤字見込額が想定されるということであり、6月30日現在3名の入所者しかいない実態を見て、本当に町民から望まれていた施設機能なののでしょうか。透析病棟を19床想定した場合、1人当たりの診療報酬額は3万円であり、週3回の通院となりますから、1日15名で試算すると年間で1億4,000万円の収入が図られます。もちろんそこには専門のお医者様の人件費等も出ますけれども。

もう一つ、では介護医療院とするよりも透析病棟とするほうがより収益を上げ、町民に求められた病院づくりになるのではないのでしょうか。理事者、いかがでしょうか。

○議長(松田謙吾君) 古侯副町長。

○副町長(古侯博之君) ご指摘があった経営的なことについては、新病院を目指したときにもこの議会の中でも十分議論してきた過程があります。ですから、私たちもその収入、今も言ったように経営的収入の面からいけば確かに透析がということはあって、そういう実態も本町にもあるということは踏まえたところですが、事務長が答弁したようにハードルが高かったと。そういうことで今回の新病院の中では透析の機能というのは省かせていただいております。同時にそのところが今回介護医療院ということで、これからの介護の状況をうちの高齢者人口を見たときに必要ではないかということで、その病棟の造り方をしております。

○議長(松田謙吾君) 3番、貳又聖規議員。

[3番 貳又聖規君登壇]

○3番(貳又聖規君) 3番、貳又です。4項目めの2点目と3点目に関連して、虐待防止法との関係であります。令和4年12月12日開催の全員協議会では、高齢者介護課長はこのように報告しております。読み上げます。町は、高齢者虐待防止法に基づく虐待の認定等を行っております。虐待においては、10月20日に北海道とともに立入調査を行い、10月31日にケース会議といたしまして、コアメンバー会議ということで虐待のいろいろな資料、そこから聞き取りの結果を基に10月31日で認定を行っております。それを基に11月4日に高齢者虐待防止法に基づく調査結果を通知し、なおかつ改善計画の作成をきたこぶしに町長名で依頼しておりますと答えております。私は、今回の質問ではなぜその調査結果をきたこぶしが公表しないのかということをお聞きしておりますので、再度確認いたします。

○議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 調査結果につきまして公表のご質問でございます。施設として虐待認定を受けて、今いろいろ北海道の行政指導に基づいた改善計画を出したり、施設の中で改善に向けた各種委員会を立ち上げて運営もしているというような状況でございます。施設として申し上げたいのは、法的な部分とかではなくて、こういった施設として事件を起こしてしまったということで、まだまだこれは施設としても終わるといえるのか、終結するものはかかると思っております。改善途上にある中で公表するタイミング、そういったところも実はあるのですけれども、ただ施設として言いたいのは、1答目でお答えしたとおり、これは公表に向けて考えを持ってございます。ただ、その内容について、来週28日も保健所の監査等も入ります。いろいろ北海道にもご相談もしてございまして、ここについてはしっかり納得いただける

ような内容で公表しなければならぬと施設としても考えておりますし、そこははっきりいつ、こうだというような回答が今申し上げられない中ですけれども、施設としてはしっかり公表する考えは持っているということで答弁させていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。令和5年3月15日開催の全員協議会、事務長の報告です。このようにありました。被害者の方に対する施設のこれまでの説明とおわびを含めてこの3か月間してきたかというところではありますが、こちらについては施設のほうからはまだ何もしていないという状況でありますということでありました。そこで、その後の対応はどのようになっているか確認いたします。

そして、私は今回の答弁にある施設として公表する方向で進めてまいりますではなくて、被害者、そのご家族の方を集めて説明と謝罪をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私の3月15日の全員協議会に対するご質問でございます。4月からまた3か月がたってしまったというような状況なのですが、現在利用者、ご家族、退所された方、現在いる方含めて施設としてはまだ何もしてございません。そこが先ほど答弁しているとおり、施設としては当然これは公表する、説明もしなければならぬと思っております。また、その公表の仕方が議員がおっしゃったように全員集めて説明会みたいなものがあるのか、それとも各個人宅に赴いて説明するのがいいのか、その辺りの公表の方法、そちらも関係機関とも関係課ともしっかり調整しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。病院の改築というのは白老のまちづくりにとって一大プロジェクトであります。だからこそ、慎重な議論が不可欠であります。多額の費用をかけて立派な建物を完成させても、まちの医療に対する町民の不満や不信感を払拭できないままでは意味がありません。ただ建設ありきで拙速に進むのではなくて、一度立ち止まって考える勇氣も必要であると考えます。だがしかし、これは国からの貴重な補助金も入っているわけですから、それであれば今回議論させていただいた中では、職員は日夜、日々頑張っている、それももちろん私も分かるのですが、もう一つ大事なのが町民のための町民の病院であるという認識が必要だと考えますので、そこも含めてどうでしょうか、もう一つ病院に対する建設ありきではないというか、これは失礼なことかもしれませんが、そうではないという理事者の姿勢を確認させてください。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） これまで議員、病院ときたこぶしの関係についてご質問をいただきました。病院の一連の問題と、あときたこぶしの虐待の問題につきまして、本当に町民の皆さんに大変ご心配をおかけしているということで、私からも大変申し訳なく思っております。ずっとこれまでの町立病院については改築ということで着手をして建物は新しくなる。ただ、その

中身が伴ってこないと本当の意味での新しい病院というのはスタートできないという思いから、私はこれまでのいろいろな病院問題については、現状といたしましては私も正直な話分からない部分もあったりするものですから、内部の調査委員会を立ち上げてこれまでの過去の部分もきれいにうみを出すといいですか、きちんとして新しいスタートを切ろうと考えております。

さらに、きたこぶしの問題については、議員からご指摘をいただいたり、各議員の皆さんからお話があるように、問題が発生してからその後どうなったかということは町側から説明しておりません。ですから、昨日お話をしたように、きちんとはお話をさせていただきたい。これは、きたこぶしの今後をどうしていくかということも含めた中できちんとして時間を取って議員の皆さんにご説明をさせていただきたいと思っております。ただ、きちんとして過去の問題は過去の問題として解決しなければならないというのは重々承知しているのですが、まさしく今はもう新しい病院づくりというのは着手していますので、前に進まなければならないことは前に進めなければならないと私は思っていますので、町民の皆さんにとっての町立病院でありますので、今回も所信表明をさせていただいたように、寄り添う病院づくりを目指してきちんとして新しい病院に確実に前へ進めるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。次に行きます。

白老町人材育成基本方針と効率的な行政運営についてであります。

(1)、総合的な人事諸制度の構築と運用における進捗状況として、自己申告制度の改善による適材適所の効果並びに社会人採用の再導入による実績と評価について伺います。

(2)、能力開発（職員研修）制度の充実における進捗状況並びに実績と成果について伺います。

(3)、北海道や市町村派遣による人事交流並びに民間企業のノウハウを学び得る人材育成の町の考えを伺います。

(4)、町が目指す縦割りを打破する総合行政の在り方とゼロ予算による具体的な取組の考えを伺います。

(5)、町民の利便性向上を図り、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、限りある経営資源を効率的に活用し、行政手続きの簡素化など業務改革を進めることが重要であります。情報化社会に対応した体制づくりの進捗と行政手続における「認印全廃」「脱ハンコ」の取組についての町の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「白老町人材育成基本方針と効率的な行政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「自己申告制度の改善による適材適所の効果並びに社会人採用の再導入による実績と評価」についてであります。

自己申告制度は、毎年実施し人事配置や人事管理の基礎資料として活用しております。

職員の能力や意欲・適性等を把握し、適材適所の人事配置を実施することにより、職員の持つ能力を最大限に発揮することができ、モチベーションの向上にも繋がると捉えております。

また、社会人採用試験は、実務経験のある人材を確保し、組織の活性化を図ることなどを目的として実施しております。

幅広い経験や多角的視点を持った人材が多く、即戦力として業務を担っていることから、今後も積極的に社会人採用試験を実施していく考えであります。

2項目めの「能力開発（職員研修）制度の充実」についてであります。

職員研修は、人材育成基本方針、研修基本方針、研修計画に基づき、職員自身が取り組む自己啓発、職場の上司等が実践を通して行う職場内研修、職場を離れて専門的・計画的に行う職場外研修の3本柱で取り組みを進めており、令和4年度実績で271名が研修に参加しております。

研修を通じて、必要な政策力、判断力、調整力、改善意識を持つ職員の育成に寄与していると捉えております。

今後においても、中長期的な展望に立ち、研修内容等の成果を検証しながら、効果的な研修を実施し、総合的な能力開発を推進していく考えであります。

3項目めの「人事交流並びに民間企業のノウハウを学び得る人材育成の町の考え」についてであります。

現在、派遣研修として文化庁に1名派遣しております。研修を通じて、派遣先の先進的な施策や取り組みの状況を学び、職員のスキルアップに繋がるとともに組織の活性化が図られるものと捉えております。

また、民間企業等の外部人材から民間におけるノウハウを学ぶ機会を創出することは、職員の意識向上に繋がるなど、人材育成の取組として必要な視点であると考えております。

4項目めの「町が目指す縦割りを打破する総合行政の在り方とゼロ予算による具体的な取組の考え」についてであります。

政策を実施するに当たっては、日頃より職場内、部署間で情報共有や多角的に議論することによって、行政運営における方針等の判断を行っております。

まちづくりは、担当の部署だけが取り組むわけではなく、全職員が常にまちの未来を考え、部署の垣根を越えて議論できる組織づくりを進めていく考えであります。

5項目めの「情報化社会に対応した体制づくりの進捗と行政手続きにおける「認印全廃」「脱ハンコ」の取組についての町の考え」についてであります。

令和3年8月に行政手続等における押印の見直し方針を策定し、押印の原則廃止を進めております。町民や事業者等の負担軽減や利便性向上を図るとともに、各種申請手続のオンライン化を促進し、受付業務のデジタル化を進めていくことで、業務効率化につながるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕



○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。1項目から5項目全て関連させて質問させていただきます。

まず、私は令和2年6月会議にて人材育成基本方針についてということで一般質問させていただきました。その後コロナ禍もあり、研修等は難しい状況であったと思いますが、令和4年度実績では271名の研修実績があるというのはとても評価いたします。その中で、町の職員、欠員がまだありますよね。そういったところで採用の仕方として子育て世帯を持つ職員の採用とか、そういったことについてどうでしょうか。お考えとか、そういうような趣向を凝らした採用を進めるというようなお考えはおありでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在実際には子育て世帯に特化したとかという採用の募集のかけ方はしておりませんが、年齢層ですとか社会人採用も含めて採用時にはいろいろ面接で聞く中で、そういったことも一部、もちろん本人が役場の中でどういった仕事ができるのかということを考えて試験、面接を行いますけれども、そういった中で人口減少に役立つところもありますので、そういった考え方も持ちながら採用計画を進めていくということもありますので、まだはっきりした考え方は今のところはございませんけれども、そういった視点も含めて考えていく必要があるものと思っております。

○議長（松田謙吾君） 3番、貳又聖規議員。

〔3番 貳又聖規君登壇〕

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。最後の質問にいたします。

まず、今回4項目めの答弁で日頃より職場内、部署間で情報共有や多角的に議論することによって行政運営における方針等の判断を行っていく、これは大塩町長が役場経験から培われた、経験からなせることと私は評価いたします。その中にある外に目を向けることの必要性、例えば芽室町の病院だったり、町の職員は優秀ですから、どんどん、どんどん先進地に赴いて学んで、それをまちづくりに生かすということが私は必要ではないかと感じております。

そして、本日冒頭で取組事例を紹介いたしました、出生率2.95の奇跡の町と言われている岡山県の奈義町、本当にこちらは予算の一般会計の3%として持って子育ての取組を進めております。ぜひもう一度、今度はふるさと納税やそういったもので稼ぎ出して、そういったものを子育て支援策、町長がおっしゃる子は宝の部分に取組を進めていただきたい。それが給食費の無償化だったり、そういったようなところにつながっていくと思いますので、最後に町長に答弁いただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず、人材育成の観点からの答弁をさせていただきたいと思っております。

議員のほうから3項目めに人事交流ということでお話がありました。それで、現状といたしましては定員割れをしているというものですから、文化庁に1人派遣しているというのは現実的にはやっているのですけれども、実は私は職員時代、人事交流で北海道の町村会に行きました。その経験を踏まえると、非常に自分自身勉強になって、そしていろいろ道内の市町村の職員と交わって、刺激も受けて、そして戻ってきて、微力ながらいろいろ町の中で研修をやらせ

でもらったりというようなことで、外に出ることによって非常に成長して帰ってくるということで、こういったことは本当に必要だと思っております。ですから、こういった人材育成というのは本当にまちづくりをしていくために、職員のスキルアップにはどうしても必要なことですので、今はなかなか現実的には難しい状況ではあるのですが、きちんとそういうことは念頭に置いて、私もきちんと組織づくりをしていきたいということと、あと所信表明でも掲げさせていただいているのですが、今回の議会の中でも横断的に、スポーツの分野と健康福祉の分野が連携したらどうだですとかという話もありましたので、そういったことできちんと役場の内部組織の横の連携というのを図っていきたいと思っております。

それで、最後にもう一点、他自治体の事例を議員のほうからご指摘をいただきました。白老町の独自性を出していくというのは、これはもちろん当たり前のことなのですが、先進的な事例を学んでいかにうちのまちに合うようにやっていくかということは、これも必要なことだと思っておりますので、ヒントはたくさんほかの自治体、先進的な自治体、芽室町の病院であったりという例もありましたけれども、そういったことがあると思いますので、ここはこれまでもずっと言っているとおり職員全体でアンテナを張って、そういったことできちんと情報をキャッチして、うちのまちに合った施策を考えていければと思っておりますので、その辺に関しても全力を尽くしてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって会派みらい、3番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。